



“さまざまな諸問題に 対応できる協会”をめざします

一般社団法人茨城県保険医協会 会長 宮崎 三弘

明けましておめでとうございます。新しい時代の到来をご家族とともに過ごされたことと存じます。令和の時代がより多様性を尊重し合い、共存共栄の社会形成が進んでいくことを期待いたします。日頃より協会の活動にご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

昨年は台風15号・19号などの豪雨水害による甚大な被害がありました。台風15号では鹿行・県南地区で突風による被害があり、台風19号では県北地区の那珂川・久慈川水系を中心に甚大な水害が発生し、大子地区では地域の中心的ないくつかの医療機関が床上浸水に見舞われました。被災された会員の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興の支援の手助けをしていきます。異常気象は常態化し、激しさも増してきました。協会としても予想を超える自然の猛威にどのように対処していくかを考えていきます。

昨年は茨城県保険医協会会館が完成し、2月に落成式を行いました。5月には総会を開くことができました。60人程度の会合が可能であり、学習会や講演会などで活用しています。自前の会館を持つことによりこれまで見えなかった新たな経費も発生しますので、役員と事務局員一丸となって適正な予算執行に務めます。お近くにおいでの際はぜひお立ち寄りください。

茨城県保険医協会は、一般社団法人としてより責任ある活動を進めています。昨年、自民党、国民民主党、立憲民主党の国会議員および県議会議員団の方々と“社会保障制度としての国民皆保険を考える”政策学習会を開催し、高額医薬品と皆保険制度について提言をまとめ、県や国への働きかけを依頼しました。協会として政治活動や特定の政党を支持することは

ありませんが、党派を超えた参加はより良い保険診療の充実を求める当会の活動が広く認知されつつあることの結果と考えます。

高額医薬品の薬価収載で治療の選択肢が広がり臨床的効果も期待されていますがその反面、薬価の低減化が図られてはいるものの保険財政を脅かすことが懸念されています。財務省を中心に“高リスクは共助で、低リスクは自助で”の考え方を導入しようとしています。湿布薬や保湿剤の適応外使用増加などの問題もありますが、いわゆるコモディティーズを広くカバーする現行の保険制度は存続させる必要があります。“いつでも”“どこでも”“誰でも”適正な保険診療を継続的に受けるためには、超高齢化社会では財源を効率的に活用することが求められ、標準的な診療を推進し、より良い受診の仕方を啓発する必要性を感じています。高額な医薬品の使用については、使用可能な医師や施設の基準を設け、適正使用を厳格に管理したうえで、保険とは別枠の給付制度が必要と考えます。

会員数は常時2,100人を超えるようになりました。診療報酬改定の説明会は市郡医師会との共催が増えています。保険診療研究会などには高い関心が寄せられ、保険医協会ならではの保険診療の問題や医療の質の向上を目指した独自の研究会を全県的に開催し、さらなる会員増につなげたいと思います。県北や鹿行地区の医療の現状は深刻であり、医師会や各団体と協力し、この地域での日常臨床に直結した情報提供に力を注ぎます。生活を守るための充実した共済制度の加入を含め新規会員獲得に結び付けたいと思います。

今年一年、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。